## 練馬区立図書館への広聴回答(令和2年4月)

整理 番号	受付日	件名	経 緯・内 容	回答内容	申出者への 回答日	区分
32	4月2日	書籍用消毒器の購 入	新型コロナウイルス感染予防 のため、本を消毒する機械を入 れてほしい。	現在、関町、貫井、大泉、南田中図書館の計4館に書籍消毒器を設置。小竹図書館も今後の導入を予定している。全館への書籍消毒器の設置予定は今のところないが、サービス向上の一環として検討していく。	4月7日	区長への手紙
31	4月2日	図書館の新聞閲覧制限について	感染予防対策で図書館の閲覧制限は続きそうだが、税で購入される新聞の長期取り置きはもったいないので、開館日の朝夕に整理券を配り入館者数を絞り、距離を置いた席で閲覧してもらう。本人の連絡先も聞く。入館者にマスクと手袋の装着表務付け、閲覧時間を15分~30分に制限する等、閲覧できる機会を設けていただきたい。		参考送付	メール
59	4月3日	図書館の休館について	なぜ図書館が休館しないのか 理解出来ない。練馬区の判断 は軽率ではないか。外出を控え れば今の危険な状況から脱す る一歩となるのに何故感染者を あえて増やす状況を作るのか。 図書館を休みにするのは子ど もの居場所を奪う事になると言 う人がいるが、今はそんな事 言ってる場合ではない。もっと 区民に呼びかけて協力を要請 するべき。		参考送付	メール
167	4月8日	区立図書館予約枠 15の拡大(お願い)	現在の予約枠は15冊だが、 私の場合、予約順番待ちがほ とんどを占める。今は予約して 受け取るしか方法がなく、予約 枠が残っていない。コロナウイ ルスの拡大から自宅で読書す る機会が増えているが、こうい うわけで今読みたい本を借りる ことができない。予約順位の上 がった本をキャンセルするしか 方法がない。 予約枠の増枠を お願いしたい。	予約枠の拡大については、現在実施の予定はないが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただく。	4月16日	メール
219	4月13日	図書館職員の負担について	練馬区は、図書館で働いている人のことを考えているのか。 臨時閉館中の電話受付は本当 に必要か。電話対応のために 誰かが出勤しなければならな い。今は皆が自宅待機するべき ではないか。 これ以上広げないための緊急 事態宣言である。図書館で働い ている人を守ってほしい。		参考送付	メール

## 練馬区立図書館への広聴回答(令和2年4月)

整理 番号	受付日	件名	経 緯・内 容	回答内容	申出者への 回答日	区分
224	4月13日	図書館の閉館について	図書館は最低限の接触しかなく、スーパーより全然ましなのに なぜ閉館なのか。うちで過ごすために本の貸し出しはしていただきたい。		参考送付	メール
228	4月13日	図書館の休館について	西東京市も図書館は休館しいるが、予約の受け渡しは行っている。練馬区も予約の受け渡し だけでも再開してほしい。		参考送付	メール
236	4月15日	図書館サービスの 再開について	図書館が、ついに全面休館となってしまった。3密とまでは定義しにくい図書館は、工夫次第では充分利用可能な場所だと思える。外出自粛をより厳格に求められている状況のなかでは、読書くらいしか気を紛らす手立てはない。図書館サービスの再開を希望する。	図書館全館(分室を含む)および受取窓口は、現在臨時休館している。これは、国の緊急事態宣言の発出に伴い、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための対応なのでご理解いただきたい。	4月21日	メール
310	4月15日	図書館の休館について	なぜ図書館を「休業要請対象」と判断したのか。図書館サービスは「不要不急」ではなく「必要不可欠」のサービスだ。休館決定は、どのような過程でされたのか。図書館職員の安全を図ったうえでの再開の方途をみつけてほしい。	図書館は、東京都から休業要請対象施設に位置付けられているため、臨時休館している。 緊急事態宣言の延長をうけ、区 は図書館等の臨時休館期間を 5月31日まで延長することを決 定した。なお、開館に向けてカ ウンターへのシールドの設置等 安全対策をすすめている。	5月18日	メール
350	4月16日	図書館の感染防止対策について	会議室の受付をするということは、そのために出勤する人がいるということだ。一部の人が出勤して通勤で感染する可能性だってある。会議室の受付は今必要ない。練馬区のコロナ対策の対応は他の区に比べて遅いし軟弱だと思う。		参考送付	メール
376	4月20日	図書館の安全対策について	図書館が5/6(予定)まで閉館になっているが、再開後はスーパーやコンビニで行われているように、カウンターに透明の仕切りをする、トレーを使って直接利用カードの受け渡しをしないようにするなど、スタッフ、利用者双方の安全対策として効果があると思う。	緊急事態宣言の実施期間延長を受け、図書館(分室、受取窓口含む)の臨時休館期間も5月31日まで延長することを決定した。開館の際はカウンターへのシールドの設置等、安全対策をしっかりと進めていく。	5月11日	メール

## 練馬区立図書館への広聴回答(令和2年4月)

整理 番号	受付日	件名	経 緯・内 容	回答内容	申出者への 回答日	区分
383	4月27日	図書館閉鎖の必要性について	措直は行き過ぎではないか。密	5月28日から、図書館全館(分室を含む)および受取窓口で予約資料の受け取りや資料の返却などのサービスを一部再開している。 今後は、感染拡大防止対策を実施しながら、段階的に再開するサービスを拡大していく。	5月28日	メール